

「持続可能な開発に関する世界首脳会議」に向けて

ジェンダーに公正で持続可能な社会および 地球環境を保全するための提案

円卓会議 東京 2002年2月17日(日) 10:00～17:00

私たち、円卓会議 東京の参加者は、2002年、南アフリカのヨハネスブルグにおいて開催される「持続可能な開発に関する世界首脳会議」に向けて、人間の尊厳を中心に据え、ジェンダーに公正でかつ持続可能な社会をつくり、もって健康な地球環境を実現するために次の提案をします。

ジェンダーに公正で持続可能な社会とは、未来世代を含めて、世界の人びとのいのちが大切にされ、貧困から解放され、環境や開発にかかわる政策決定に男女が同等に参画できるグローバル・コミュニティ（地球社会）のことです。そこでは、生態系と人間、開発途上国と先進国、市民と政府が対等の関係に基づき、あらゆる権利の保障を基本原理として経済活動を含む諸活動を展開しています。

しかし、地球サミット以後の10年間を振り返ってみますと、利潤優先の経済のグローバル化が急速に進展し、貧富の格差はひろがり、貧困の深刻化、紛争の激化と地域的拡大が進む一方、平和、人権、人間の安全保障は脅かされてきています。日本でも非持続的な大量生産・消費・廃棄の社会・経済システムが続いています。これは他のアジア地域の先住民族を含む多くの人びとの犠牲の上に立っているだけでなく、男女の不平等にも基づいています。日本は経済的地位は高いにも関わらず、女性の意思決定への参加は少なく、強い固定的性別役割分業意識のため男女の生き方の選択幅は狭まり、女性に対する暴力などの人権侵害も頻繁に起こっています。

このような現実を直視し、地球環境を守り、持続可能な社会を構築するために、円卓会議の参加者は次のように提案します。

呼びかけ：(財)アジア女性交流・研究フォーラム

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町11-4

北九州市大手町ビル3F

Tel. 093-583-3434, Fax. 093-583-5195, kfaw@kfaw.or.jp

ジェンダーに公正で、持続可能な社会の構築に向けての提案

男女の平等な参画を基本理念として、国際機関、各国政府、とりわけ日本政府および市民が、以下の提案を承認し、実践するよう希求します。

I. 地球環境を保全し、持続可能な社会を構築するための提案

- ・いのちを大切にし、ジェンダーに公正で、持続可能な社会を構築するために、すべての男女に対する人権を保障する。人権には、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）や、土地や資源に対する男女平等なアクセスを保障される権利が含まれる。
- ・現在と未来世代のいのちを守るという立場から、政府は化石燃料や原子力利用を縮小、さらには廃止し、自然エネルギーなどの再生可能なエネルギーを開発し、利用を推進する方向への政策転換を行う。
- ・政府および非政府組織は、地球の資源が有限であるとの視点に立ち、大量生産・消費・廃棄にもとづく非持続的な経済と社会環境を見直し、持続可能な社会構築に向けての活動を行うことを明確に掲げる。
- ・持続可能な社会構築に向けての市民主導の経済的、非経済的取り組みを評価し、これを財政的に支援し、政策に取り入れる。

II. 貧困を解消し、経済のグローバル化による負の影響を無くすための提案

- ・各国首脳は、ヨハネスブルグにおいて、リオ以後の10年間に起こった、経済利潤優先のグローバル化の急速な進展、貧富の格差の増大、貧困層の急増、環境破壊の激化による、人間の生活と地球環境の健康への極めて大きな悪影響を憂慮し、その根本的な変革へのコミットメントを発表する。
- ・利潤優先の経済のグローバル化が、既存の社会保障システムの崩壊をもたらし、女性を含む社会的弱者をさらなる困難に陥れていることから、人間の安全保障のための男女平等にもとづく地球規模の安全網を開発、導入するよう奨励し、資金援助する。
- ・経済のグローバル化の進展と規制緩和により、水のように生命の営みに必要不可欠な資源が民営化され、社会的弱者にとって大きな負担となっている。水、森林などを公共財として認め、自然保護の視点を入れて管理する。
- ・投機的国際為替取引が経済の不安定化を加速させ、人びとの生活を不安定に陥れ、さらには男女の不平等をもたらしている。これを抑制するためトービン税を速やかに導入、実施する。
- ・最大利潤を目指す多国籍企業に対し、協同組合、互助組織、NPO/NGO、マイクロ・クレジット、地域通貨など、人間と人間の連帯に根ざしかつジェンダーの公正をもたらす経済活動を推進、支援する。
- ・構造調整プログラムや先進国の贅沢な食糧需要に応えるために、開発途上国における自給食糧生産が脅かされている。また、先進国における過度の食糧輸入は食の安全保障を危うくしている。これに対処する一手段として地産地消¹を進めると共に、食の安全を確保するため遺伝子組み換え食品の

生産と輸入を禁止する。

- ・ 多国籍企業による種子の知的所有権取得などにより、開発途上国における貧困層の自給農業や生物の多様性が脅かされている。開発途上国の人びと、特に女性や先住民族が受け継いできた知識や知恵を尊重し、彼らの持っている伝統的技術や種子に関する知識を知的所有権として保障するようにWTO（世界貿易機関）によるTRIPS（知的所有権の貿易に関連する側面についての協定）を改正する。

III. 地球環境保全に関する政策決定および計画・管理における男女の平等な参画をすすめるための提案

- ・ 国内および国際的なあらゆるレベルの意思決定過程における男女平等を達成するため、各国首脳は2015年までに意思決定者における性別比を50/50にするよう行動計画を作成し、実施する。
- ・ 女性を含む、社会的に発言の機会が限られている人びとの意思決定への参画を保障するため、政府は積極的格差是正措置（アファーマティブ・アクション）を採用する。
- ・ 政府は、NGOや市民を対等のパートナーとして認め、公式的な発言の機会をふやし、それが政策決定に反映されるしくみを作る。
- ・ 末端の科学技術に携わっている女性の経験や直感を評価し、それを公式的に政策決定に反映するしくみをつくる。
- ・ 意思決定参画のために必要かつ実質的な情報を公開し、情報への男女の平等なアクセスを保障する。
- ・ 女性の計画、実施、および意思決定にかかわる能力を向上させるため、教育・訓練や研修を促進、支援する。
- ・ 決定のしくみを既存の一元的中央集権的なものから、多元的、多方面の参加に基づくものへと転換する。
- ・ 地域における自律的意思決定を尊重し、持続可能な社会づくりにむけての先駆的取り組みを共有する。
- ・ 女性が農業生産の担い手として大きな役割を果たしていることから、農業や農村地域に関わるさまざまな政策決定の場に参画できるよう積極的格差是正施策を進める。

IV. 女性の経済的自立を通じて男女平等を実現し、持続可能な社会をつくるための提案

- ・ 政府、雇用者、労働組合は、正規または非正規にかかわらず、男女労働者のあらゆる権利の保障、均等待遇、同一価値労働同一賃金の実現、労働時間の短縮に向けて、法制度の整備に取り組む。
- ・ 女性の有償労働を制限するような社会保障制度を見直し、特に個人を単位とする性別に中立な税制、年金制度に変える。
- ・ 持続可能な社会構築にむけての活動において、女性だけが無償労働を担うことがないようにする。
- ・ 男女がともに有償労働と無償労働を対等に担い、家族責任と職業生活を両立できるよう実効性のある政策を推進する。
- ・ 森林など自然資源の管理者に女性を積極的に雇用し、女性の経済的自立を進める。

- ・ 小規模融資（マイクロ・ファイナンス）や起業家支援などを通じて、環境保全と女性の経済的自立の両方を実現するプログラムを推進する。

V. 現在と未来世代のいのちを守るための提案

- ・ 内分泌攪乱化学物質がヒト、特に女性の生殖健康に対し重大な影響を及ぼすとの科学的見地は、リオ以降の10年間に明らかになってきた。未来世代のいのちを守るためには親の世代の生殖健康を守ることが重要との立場から、内分泌攪乱化学物質を含む製品の生産・使用・廃棄をやめる。
- ・ 女兒・少女・母体の健康は地球の未来に重要であることから、自然及び社会現象が女兒・少女・母体の健康に与える影響についての情報を完全に公開する。また、これを理解し、対応できるよう教育を推進する。特に、母体の重要性についての認識を社会的、教育的、政治的に評価し、女性の専門家の養成を含め、政策やプログラムを進める。

VI. 教育・情報を通じて持続可能な社会をつくるための提案

- ・ いのちの大切さについての理解を深めるよう、学校、家庭、生涯教育において環境教育を進める。環境教育においては、ヒトの活動が環境を破壊しがちであること、持続可能な社会をつくるためには男女平等が重要であることについての自覚を高め、問題を地球規模で理解し、解決する力をつけるようにする。
- ・ 家庭や地域における女性の影響力の大きさに鑑み、女性が環境教育者として活躍できるよう、持続可能な社会づくりに関する情報への女性のアクセスを高め、研修の機会を増やす。
- ・ 持続可能な社会づくりの一環として、固定的性別役割を見直すようジェンダー教育を進め、それを通して人びとがメディアの果たす役割の重要性を理解するとともに、メディアに対する批判力を養成する。

VII. 紛争や災害による被害を緩和するための提案

- ・ 人為的要因に影響されることが多い自然災害による被害や緊急時のニーズは性別により異なり、また女性はセクシュアル・ハラスメントなどの被害を受けやすい。このことから、災害が人びとの生活や健康に及ぼす影響について、性別、年齢および状態の違いに留意しながら調査し、対策に組み込む。
- ・ 災害に起因するPTSD（心的外傷後ストレス障害）の発現は性別により異なることに留意し、精神的・身体的・社会的健康への長期的影響についてジェンダーの視点に基づいて調査し、対策を立てる。
- ・ 紛争や災害からの復興活動への少女を含む女性の参加を促進し、そのために必要な教育や訓練を実施、支援する。

VIII. 環境保全および持続可能な社会づくりにおけるジェンダー課題を遂行するための提案

- ・ 各国政府は、これまで採決された国連などによるジェンダーの主流化に関する条約の進捗状況を確認し、それを公表し、まだ達成されていないものについては、時限を切って実施することを公約する。
- ・ 「アジェンダ 21」をはじめとする国際的行動計画の進捗状況を評価・モニタリングするための指標としてグローバル・ジェンダー・イニシアティブ(GGI)²を開発する。政府、国際機関、資金助成団体はこれに資金支援する。
- ・ 持続可能な社会の構築におけるジェンダーの主流化を促進するため、市民によるネットワークの形成を推進し、資金的に支援する。
- ・ 持続可能な経済・社会を構築するため、中央政府、地方自治体の予算をジェンダーの視点に立って見直す。
- ・ テロ、紛争、政治不安定、貧困、人権侵害、環境破壊が、開発途上国の人びと、とりわけ、女性の安全を脅かしていることから、先進国は、重債務最貧国の債務帳消し、ODA 倍増などの方法で、開発途上国に対する資金供与を量、質ともに増大することを公約する。そしてこの資金がその目的のために使われることを確実にするため、債務スワップ³などの政策を導入する。

¹ 地域で生産したものを地域で消費すること。

² 付録参照。

³ 最貧国の債務を解消し、それに相当する国内通貨で持続可能な社会構築に資する事業を実施すること。

付録

グローバル・ジェンダー・イニシアティブ(GGI)の提案

(2月17日松下氏提出)

目的：

アジェンダ 21 を始めとする国際的行動計画に盛り込まれた内容の実施の進捗状況をモニタリングし、その結果を毎年評価・公表することにより、ジェンダーの主流化に寄与する。

事業の実施主体：

世界各国の公益的団体の連合（非政府団体）

事業の内容：

- ）Gender に関する統合的指標開発
- ）いくつかの国で指標によるパイロット・プロジェクトの実施、指標の有効性、評価、改良、一般社会からのフィードバック。
- ）各国のパートナーシップ団体による事例実施。（指標に表われない問題点の確認）
- ）地域規模、地球規模のネットワークを作り、行動計画の実施の進捗状況を評価する。そのことを通じ、各国内におけるジェンダー課題に関連する制度づくりなどに寄与する。

資金源：

- ・ 各国政府の自発的援助
- ・ 民間助成団体
- ・ 世銀、UNDP など

円卓会議開催の趣旨と会議の様子

(財)アジア女性交流・研究フォーラム(以下、フォーラム)は、1990年北九州市のふるさと創生事業として設立された団体です。その設立の背景には、地域の産業公害に対して「青空が欲しい」という運動を組織し、敢然と立ち上がった地域婦人会の力がありません。従ってフォーラムは当初より、環境問題を重要な柱の一つとしてさまざまな活動をしてきました。例えば、2000年9月、ESCAPのアジア太平洋環境大臣会議に併催して「アジア・太平洋環境女性会議」を持ったり、2001年9月にソウルで開催された「北東アジア女性環境会議」に日本のコーディネーターとして参加したり、現在進行中のヨハネスブルグ・サミットへの準備過程にも加わって参りました。

地球サミットから既に10年過ぎようとしている現状を見ますと、「アジェンダ21」で強調された、持続可能な開発を進めるためには男女平等を進めることが大切である、との認識がいまだに広く共有されているとは言えません。また、日本各地で環境問題や循環型社会づくりに取り組んでいるグループ、提言活動をしているグループ、女性団体などの持っているさまざまな思いや経験が、まとまった声として、世界に発信されているとは言えません。環境課題を省みない急速な経済発展や、男女が不平等な状態のままの経済成長は、持続可能で公正な社会にはつながらないことを、身をもって体験してきた日本の私たちこそが、その思いを世界に発言する責任があると思います。

フォーラムではこのような状況に対して貢献すべく円卓会議の開催を呼びかけました。男女平等、環境問題、持続可能な発展に関心を持つ人びとが一堂に会し、そこに持ち寄られる意見を「持続可能でジェンダーに公正な社会づくりに向けての提案」にまとめ、参加者共有の成果としてヨハネスブルグ・サミットへの準備過程に反映させてはどうかと考えたのです。こうして、北九州と東京の両会場で開催しました。

円卓会議 東京は、2002年2月17日(日) 午前10時から午後5時まで、津田塾ホールにて行われ、予定を延長して熱心に討議されました。呼びかけに応じて集まった参加者は40人で、北海道を含め関西以東の全国各地から集まった男女です。環境問題や開発問題に草の根で取り組んでいる人びとやアドボカシー活動をしている人びと、女性団体で活動している人びと、国連の会議に国を代表した専門家として意見を述べている人、さらには、アジェンダ21で特定された女性以外の主要グループ(青年、先住民)の人たちなど、実に多様な背景を持ったグループでした。また、日曜日にも関わらず関係省庁からもオブザーバー参加して熱心に討議を聞いてくださいました。

参加者たちの背景の多様性を反映して、意見の幅は広く、環境を保全し持続可能な社会をつくるのが、いかに多くの可能性を内包しているものであるかについて認識できるよい機会となりました。参加者たちは、それぞれの意見の違いを確認しつつ、互いの意見を尊重し、共通項を見出そうと努力しました。しかし、提言を1日でまとめることは不可能ということが分かり、会議後、インターネットやファクスを使っての提言取りまとめ作業を継続しました。インターネットを使っての対話では、多くの方から熱心に意見が出されましたので、それをフォーラムでまとめ、素案として提示し、またご意見をいただくという作業を続けながら最終的にとりまとめました。参加者からは、日頃から環境問題に取り組んでいても、いつもジェンダーの視点で考えている訳ではないことから、別の角度から問題を考える良い機会となったとの評価をいただいています。

円卓会議「ジェンダーに公正で持続可能な社会および地球環境を保全するための提案」

参加者

(2002年2月17日 於 東京都)

浅岡 美恵(気候ネットワーク代表)
天野 礼子(公共事業チェックを求めるNGOの会代表)
鮎川 ゆりか(WWF Japan 気候変動日本担当シニア・オフィサー)
今井 通子(株式会社ル・ベルソー代表取締役)
上武 やす子((社)北海道ウタリ協会 副理事長)
江尻 美穂子(地球環境・女性連絡会代表)
大澤 貴美子(女性と健康ネットワーク)
織田 由紀子((財)アジア女性交流・研究フォーラム主任研究員)
片岡 栄子(婦人民主クラブ運営委員)
嘉田 由紀子(京都精華大学教授、琵琶湖博物館研究顧問)
川村 研治(地球環境パートナーシッププラザ)
岸上 みち枝(国際環境自治体協議会日本事務所マネージング・ディレクター)
北沢 洋子(途上国の債務と貧困ネットワーク)
木原 千秋(地球環境パートナーシップオフィス)
佐藤 隆子(地球環境行動会議参事)
清水 恵(日本婦人会議東京都本部議長)
常光 利恵(松任市議会議員)
鈴木 亮(ASEED Japan事務局長)
関口 悦子(地球環境・女性連絡会運営委員)
田中 優(未来バンク事業組合理事長)
中島 美穂(環境テレビトラスト日本委員会プロデューサー)
中村 正子(古紙問題市民行動ネットワーク代表)
萩原 なつ子(宮城県環境生活部次長)
朴 恵淑(東アジア大気行動ネットワーク)
羽仁 カンタ(ASEED Japan理事)
原 ひろ子((財)アジア女性交流・研究フォーラム会長) * ファシリテーター
廣野 良吉(成蹊大学名誉教授)
日和佐 信子(全国消費者団体連絡会事務局長)
藤井 絢子(滋賀県環境生活協同組合理事長)
前田 陽子(神奈川ネットワーク運動政策部長)
松下 和夫(京都大学地球環境学大学院教授)
三隅 佳子((財)アジア女性交流・研究フォーラム理事長)
本山 央子(アジア女性資料センター)
矢間 秀次郎(ATT流域研究所副理事長)
山崎 求博(自然エネルギー推進市民フォーラム)
湯川 れい子(レインボウ・ネットワーク代表、FoE JAPAN理事)

横田 妙子(第3回世界水フォーラム事務局チーフ)

若林 千賀子(社)日本環境教育フォーラム理事)

綿貫 礼子(サイエンス・ライター、「チェルノブイリ被害調査救援」女性ネットワーク)